

群馬県消防防災ヘリコプター墜落事故（第8報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成30年8月13日
国民保護・防災部参事官
17時00分現在
※下線部は前回からの変更箇所

1 概要

① 覚知時刻（消防庁覚知）

平成30年8月10日（金） 12時30分頃

② 発生場所

群馬県吾妻郡中之条町 ガラン沢付近

③ 発生状況

群馬県消防防災ヘリコプター「はるな」（パイロット1名、整備員1名、航空隊員2名、消防隊員5名が搭乗）が業務フライト中に連絡が取れなくなったもの。

8月10日 9時13分 群馬県消防防災ヘリコプターが「ぐんま県境稜線トレイル」の情報収集のため離陸

2 死傷者等の状況

搭乗者9名のうち、死者9名

3 消防機関等の活動状況

（1）8月10日の活動状況

① 地元消防機関等の活動状況

12時55分 吾妻広域消防本部4隊が出動

13時04分 相互応援協定に基づき岳南広域消防本部1隊が出動

14時29分 相互応援協定に基づき岳南広域消防本部1隊が新たに出勤

14時45分 群馬県消防相互応援協定に基づき県内の消防本部へ応援要請

14時56分 相互応援協定に基づき岳北消防本部1隊が出動

16時35分 発見された機体が群馬県消防防災ヘリコプターであることを確認

18時23分 吾妻広域消防本部、岳南広域消防本部及び岳北消防本部が墜落現場に入山

18時50分 県内応援の高崎市等広域消防局、利根沼田広域市町村圏振興整備組合消防本部及び太田市消防本部並びに地元消防団が墜落現場に入山

19時53分 全隊活動を中止し下山

② 広域航空消防応援の活動状況

12時57分 群馬県知事から消防庁長官に対し広域航空消防応援要請を受け、消防庁長官から栃木県知事、埼玉県知事、新潟県知事、東京都知事に対し搜索救助のための広域航空消防応援要請

13時20分 栃木県防災航空隊が広域航空消防応援に基づき出勤

13時27分 埼玉県防災航空隊が広域航空消防応援に基づき出勤

13時40分 新潟県防災航空隊が広域航空消防応援に基づき出勤

13時50分 東京消防庁航空隊が広域航空消防応援に基づき出勤

1 4 時 3 0 分 埼玉県防災航空隊が群馬県消防防災ヘリコプターとみられる機体の一部を発見

1 4 時 4 0 分 群馬県知事から消防庁長官に対し広域航空消防応援要請を受け、消防庁長官から長野県知事に対し航空隊支援のための広域航空消防応援要請

1 5 時 3 2 分 発見された要救助者 8 名の救助に向けて、栃木県消防防災ヘリコプターが出動

(2) 8 月 1 1 日の活動状況

① 地元消防機関等の活動状況

5 時 1 5 分 吾妻広域消防本部及び県内応援消防本部（前橋市消防局、高崎市等広域消防局、太田市消防本部、伊勢崎市消防本部及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合消防本部）並びに岳南広域消防本部、岳北消防本部が墜落現場に入山

1 2 時 1 0 分 全隊撤収命令

1 6 時 1 5 分 白根火山ロープウェイ山麓駅にて全隊解散

② 広域航空消防応援の活動状況

5 時 0 0 分 東京消防庁航空隊が出動

5 時 3 0 分 栃木県防災航空隊及び埼玉県防災航空隊が出動

7 時 1 2 分 新潟県防災航空隊が出動

1 1 時 1 1 分 新潟県防災航空隊が 2 名を救出

1 6 時 4 5 分 全隊の広域航空消防応援要請を解除

4 消防庁の対応

8 月 1 0 日 1 2 時 3 0 分 参事官を長とする災害対策室を設置（第 1 次応急体制）

1 3 時 2 0 分 国民保護・防災部長を長とする災害対策本部に改組（第 2 次応急体制）

→ 8 月 1 1 日 1 8 時 2 0 分 消防庁災害対策本部廃止

消防庁職員 2 名を群馬県庁へ派遣

消防庁職員 1 名を群馬ヘリポートへ派遣

<連絡先>

国民保護・防災部参事官

Tel (03) 5253-7507

Fax (03) 5253-7576